

# ナジヨスンベ



20ページに報告



町民が参加する学校づくりに向けての提言

## 五城目町 行政視察報告 .... 18

～秋田県五城目町への視察研修を通して～

常任委員会所管事務調査報告 .... 17

「ケア」と「インフラ」の未来を問う

定例会報告 .... 7

令和8年度予算審査

補正予算 条例改正 諮問 同意

未来をつくる提案・議論 《一般質問》

議会報告会 小中一貫校のこと、議員定数、  
みなさんの声をお聞きしました .... 15

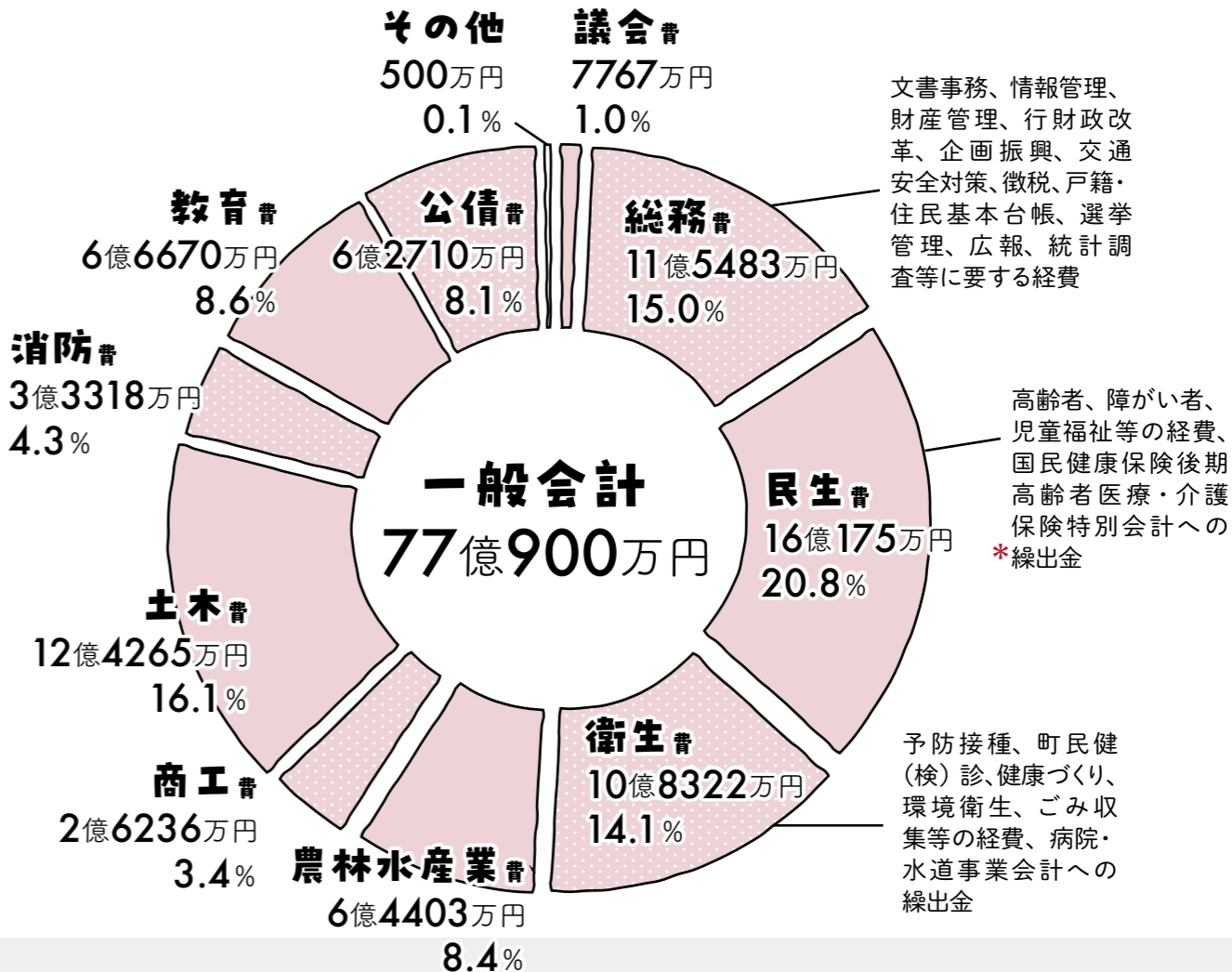
《令和8年度予算審査》

住民や町のためになる

お金の使い方にしないかね

第19回定例会（3月議会）報告

会期：2月26日から3月13日まで  
すべての議案を、賛成多数または全会一致で原案通り可決  
令和8年度の予算も審査して、可決しました。



文書事務、情報管理、財産管理、行財政改革、企画振興、交通安全対策、徴税、戸籍・住民基本台帳、選挙管理、広報、統計調査等に要する経費

高齢者、障がい者、児童福祉等の経費、国民健康保険後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金

予防接種、町民健(検)診、健康づくり、環境衛生、ごみ収集等の経費、病院・水道事業会計への繰出金

\* 繰出金  
一般会計から、公営企業会計（水道、下水道、病院など）や特別会計の経費に対し、財政支援として資金を支出すること。

令和8年度は

どんなことにお金を使う？

予算審査のほんの一部ですが、どのような議論があつたか紹介します。

クマなどへの対応を強化

令和7年度はクマを始めとする有害鳥獣について、今までにないほどの目撃情報が増加に寄せられ、大きな農業被害が発生した。さらに被害が増加することも考えられ、その対策のため、既存の予算を増額した。



また、**放任果樹伐採事業費**補助金150万円（上限15万円、2分の1補助）、ツキノワグマ撃退用スプレー購入費補助金120万円（上限1万円、2分の1補助）など、新たな事業・予算も計上された。

**Q** 令和7年度の当初予算では、60万円だった有害鳥獣駆除業務委託料、100万円だった鳥獣被害防除機

材設置補助金（電気柵の設置に関する補助金）が、それぞれ240万1000円、800万円と大幅に増額されている理由は、

**A** 有害鳥獣駆除は、罠の設置や見回り、捕殺など、さまざま作業があり、対応した人に対して、作業・量に応じて、活動に見合うだけのお金が支払えるように、委託料のあり方を見直した。

**防除機材設置補助金**は、現行では1ヘクタール未満は補助上限を5万円（2分の1を補助）、1ヘクタール以上は、上限を10万円（2分の1補助）。令和8年度は面積要件をなくして、補助上限を150万円（3分の2補助）とすることで、規模の大きい農業法人や集落営農組織も活用しやすいようにした。

保育環境に大きな変化

新園舎建設

令和8年度から、沢内ではせんだん保育所、湯田では湯本保育園に統合される。また、令和8年度は湯本保育園の新園舎が建設される予定。保育園を運営するにしろが愛児会に対して、建設費を補助する。

保育園留学

町外の家族が、子どもを保育施設に通わせながら町に滞在できる体験を提供。期間は1週間から3週間。令和8年度は、事業の土台となる受け入れ基盤の整備、都市部の子育て世帯に向けた市場開拓を行い、体験ツアーの受け入れなどを実施予定。

**Q** 990万円と多額の委託料を計上しているが、委託先はどのような実績を持つのか。信頼性は十分か。

**A** 委託先は民間事業者。提供する保育園留学は全国50地域、累計6000人が利用。県内では未実施だが、秋田県北秋田市、山形県庄内町、鶴岡市、西川町、米沢市など、東北でも実施している。

**Q** 受け入れ先の保育所との協議の状況は。また、町内への周知は。

**A** 施設長と取り組みの方向性などについて確認して、先生方についても取り組み概要などの情報共有を行っている。

これまでに実施した保護者との意見交換では、「町の特色ある保育の良さを町外の多くの子育て世代に知ってほしい」「町外からの児童受け入れに取り組むべきだ」といった声があった。

実施には保護者の方や地域の方の協力も必要なので、事業内容を説明しながら、参画していただけるような体制づくりに取り組みたい。

\* 放任果樹伐採  
所有者の高齢化等で管理が行き届かなくなった果樹。熟した実が放置されることで、クマやイノシシなどの野生動物を人里へ引き寄せる「誘引源」のひとつとなっている。



### みんなの声

#### 地区専任の集落支援員



いえこ かつや  
家子 勝也さん  
湯本温泉地区協議会

湯本地区は今年度から、湯本地区専任の集落支援員を導入します。そのような事例は岩手県内では初めてということで、私たち協議会も、町役場も、税務署も、体制を整えるために、いろいろと苦労しているところです。しかし、地区の将来を考えるためには、必要なことですし、湯本をひとつのモデルとして、ほかの地区でも集落支援員の活用を検討してもらえれば、なおのこと、苦労したかいがあります。



かりた ゆうな  
刈田 祐奈さん  
西和賀町観光協会

#### 狩猟免許を取ったけど

旧湯本小学校区の集落支援員として3年間働いたあと、観光協会に勤めて1年になりました。湯夢プラザの窓口にしていると、車以外で訪れる観光客が結構多くて、驚かされました。そういう方々にとっては、町のオンデマンドバスが移動の足になっています。集落支援員時代、獣害対応の役に立てればと思って狩猟免許を取りました。でも、携わるには経費もかかるし、銃を所持するかどうか、子どもがいるから危険なことではできない、といろいろ悩んでいます。



予算審査は、一般会計については各課ごとに、特別会計・公営企業会計については、各会計ごとに行った。

## 会計ごとの状況

#### 予算審査特別委員会 高橋義彦委員長



予算審査は議長を除く議員11人による予算審査特別委員会を組織し、3月6日から11日にかけて、関係課長等から説明を求め、慎重に行いました。

西和賀町の会計は、一般会計のほか、4つの特別会計と、3つの公営企業会計に分かれています。

#### ・特別会計

- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計
- 温泉事業特別会計

#### ・公営企業会計

- 西和賀さわうち病院事業会計
- 水道事業会計
- 下水道事業会計

すべての会計が全会一致、または賛成多数で可決されましたが、それぞれの予算額などを示します。

#### 水道事業会計 / 可決

収益的支出 4億 1417万円 (3.6%増)  
資本的支出 4億 2466万円 (5.6%減)

令和7年度に策定した上水道事業基本計画にもとづき、令和8年度においては、浄水場など施設の統廃合を盛り込んだ水道事業の許認可を受けるため、申請資料の作成に着手する。

#### 介護保険特別会計 / 可決

保険事業勘定 14億 288万円 (1.2%減)  
サービス事業勘定 1億 35万円 (8.3%増)

#### 温泉事業特別会計 / 可決

予算額 6630万円 (19.2%増)

#### 国民健康保険特別会計 / 可決

予算額 5億 5904万円 (8.0%増)

#### 反対 討論

普本 議員

町は負担と給付の公平性と言うが、必要などころに必要な手立てをするのが税の役割であり、行政の仕事だ。18歳未満の子どもの均等割り対象者は39人で、58万150円で減免が実現できる。

また、国保税は目的税だ。目的以外の税金の上乗せは問題があり、国の方針を厳しく批判する必要がある。子ども子育て支援金分の課税ではなく、社会保障費の拡充という形で実現されるべきだ。

#### 一般会計 / 可決

予算額 77億 900万円 (7.2%増)

↑令和7年度  
当初予算との比較

#### 賛成 討論

唐仁原 議員

これまでの町の取り組みを発展させたり、あるいは違う形を模索したりする事業は、予算を編成した当局、それを審議したわれわれ議会、そして住民、それぞれの底力が問われる。これほど人口が減っていく社会は、皆にとって初めての経験だ。今の延長線上に未来があるわけではないし、これまでと同じ考え方ややり方は通用しない。計画を立てること以上に、どうやって実現させていくかが重要だ。

#### 賛成 討論

普本 議員

小学校給食費の無償化が実現する。国の補助で足りない分を町が補填する努力を評価する。雪国文化研究所を、雪国に暮らす私たちの財産として生かし、魅力を発信する体制づくりを望む。データのクラウド管理について、自治体の負担が増えることは問題だ。また、データの取り扱いなど、運用面では厳正な管理を国に対し求める。新しい建造物が相次いで建設される。空き施設の利活用や解体も同時に進めなければ、町民の理解は得られない。

#### 後期高齢者医療特別会計 / 可決

予算額 1億 1768万円 (11.9%増)

#### 反対 討論

普本 議員

後期高齢者医療保険にも、子ども・子育て支援金分の保険料が上乗せされており、非常に問題だ。ただでさえ高い後期高齢者医療保険にこれ以上の上乗せは許されない。

### 予算に関する資料は町ホームページにも公開されています

予算に関する資料は「広報西和賀」4月号ほか、町ホームページに掲載されています。「予算書」そのものはかなりの量ですし、数字ばかり並んでいても、お金を何に使おうとしているのか、わかりにくいかもしれません。

当初予算の資料のうち、「令和8年度西和賀町予算説明書」は町の考え方や事業内容の説明も記載されているので、目を通して見てはどうでしょうか。

[https://www.town.nishiwaga.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuzaisei/2/4/2/2/1\\_1/R08/index.html](https://www.town.nishiwaga.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuzaisei/2/4/2/2/1_1/R08/index.html)

令和8年度予算の  
掲載ページ↓



\* 収益的支出  
日々の事業運営に関するものなどが含まれる。  
資本的支出  
設備（更新）に関するものなどが含まれる。

\* 保険事業勘定  
介護保険の運営・給付などが含まれる。  
サービス事業勘定  
自治体による直接的な介護サービス提供などが含まれる。

# 条例改正

# 消防団員の報酬引き上げ



●**地域防災の要である消防団員の処遇改善を図るため、報酬額を改定しました。**

●**年額報酬**：36,000円  
↓36,500円

## 地域の守り手を支える 消防団員の報酬を引き上げ

●**災害出動報酬**：7時間を超える活動に対し、1回につき8,000円の新区分を創設。

## 反対討論

普本 歌織 議員

子育て支援の対策費は必要であるが、国保税に目的以外の税金の上乗せをするのは非常に問題がある。また物価高騰の中の増税には反対。社会保障費として国が財源を確保すべき。

## 予算審査以外の主な審議

補正予算や条例改正などの論議から一部を抜粋してお知らせします

## 補正予算

# 大型冷風機導入 避難生活をより安全に



真夏の鬼剣舞の稽古も冷風機で快適に

**大型冷風機5台を導入**  
522万5千円

## 災害時、避難所の熱中症対策を強化

災害時の避難生活環境をより安全なものにするため、新たに大型冷風機5台の整備を計画しています。これまでの「備蓄食料」「簡易トイレ」「簡易ベッド」といった最低限の防災備蓄に加え、近年の記録的な猛暑から避難者の命を守る「温熱環境の改善」を図り

ます。今回の導入により、特に熱中症リスクの高い高齢者や子どもたちが、安心して避難生活を送れる環境を整えます。また、湯田地区・沢内地区それぞれに配備し、平常時は学校行事や部活動、町のイベントなどで参加者の熱中症予防対策に活用します。

### 導入される冷風機の特徴

- 強力な冷却力**  
水の気化熱を利用し、広範囲に冷風を送ります。
- 大型スペック**  
冷風到達距離20m。キャスター付きで体育館内を自在に移動可能です。
- 配置場所**  
湯田トレーニングセンター(3台) 沢内中学校第2体育館(2台)

## みんなの声



湯本温泉地区協議会会長  
湯本鬼剣舞師匠  
たかはし しのぶ  
高橋 忍 さん

「命を守る避難所機能の強化に感謝して」  
湯田トレセンへの大型冷風機導入ありがとうございます。私たちが鬼剣舞の稽古に励むこのトレセンは、地域の文化拠点であると同時に、災害時には住民の命を守る重要な拠点です。近年の猛暑下では、冷房設備のない空間での避難生活は二次被害のリスクをはらんでおり、大きな不安材料でした。今回の導入により、高齢者や子供たちも安心して身を寄せられる環境が整い、地域全体の防災力は大きく向上します。普段は稽古を通じて地域の絆を深め、有事には共に支え合える、真に安心な場所となることを大変心強く感じております。

**Q** 山や川に囲まれた西和賀のような中山間地域では、平場(平地)と同じ指

**A** 地形的制約がある中で集積率を高めるのは確かに厳しい。会議等の場を通じて県へ緩和を働きかけている。今後は農政の変化を注視するとともに、別の事業活用も視野に入れ、地域農業の支援に努めたい。

**集落営農連携等強化促進事業**  
△938万円

## 中山間地域の「集積要件」の壁が浮き彫り

当初、集落営農連携等強化のため、農業用機械の導入を予定。県の補助金を財源として機械導入を計画していたが、県の審査で不採択となり、事業を中止するため予算を減額。不採択の主な理由は「農地集積率」などの評価ポイントが基準に達しなかったことでした。

## 子育て支援の新展開

### 「子ども誰でも通園制度」が始まります

親の就労要件を問わず、時間単位で保育施設を利用できる「子ども誰でも通園制度」が創設されます。

●**町の対応**：国の基準に基づき、適切な訓練を受けた職員による安全な保育環境を整備します。

●**対象年齢**：制度上は生後6ヶ月からですが、町内の受入体制を考慮し、当面は「1歳以上」を対象として運営する方針です。

●**議員からの**、「アレルギー対応など、現場の負担やリスク管理を徹底すべき」との指摘に対し、町側は「教育委員会等と緊密に連携し、バックアップ体制を構築する」と答弁。

## 実効性の高い計画推進

### 計画の一本化による審議会の構築

第3次西和賀町総合計画に「地方創生」や「行政改革」を包含したことに伴い、「行政改革審議会」を廃止し、「基本構

## 町民の負担と支援

### 国民健康保険税を改正 子ども・子育て支援金分が追加

子ども・子育て支援法に基づき国の「子ども未来戦略」の財源確保のため、医療保険制度を通じて徴収される「子ども・子育て支援金」が国保

子ども・子育て支援法に基づき国の「子ども未来戦略」の財源確保のため、医療保険制度を通じて徴収される「子ども・子育て支援金」が国保

税に加算されます。

●**負担の目安**：加入者1人あたり平均月額200円程度(所得割・均等割・18歳以上均等割額・平等割の合算)。

# 審議の結果

## 第19回定例会で話し合ったこと、その結果

※ページ数が書いてあるものは  
議会だより内で詳しく取り上げています

議会だよりの審議や質疑の記事は、抜粋や要約をしています。  
正確には、後日町のホームページに公開する会議録をご覧ください。  
<https://www.town.nishiwaga.lg.jp/chogikai/index.html>

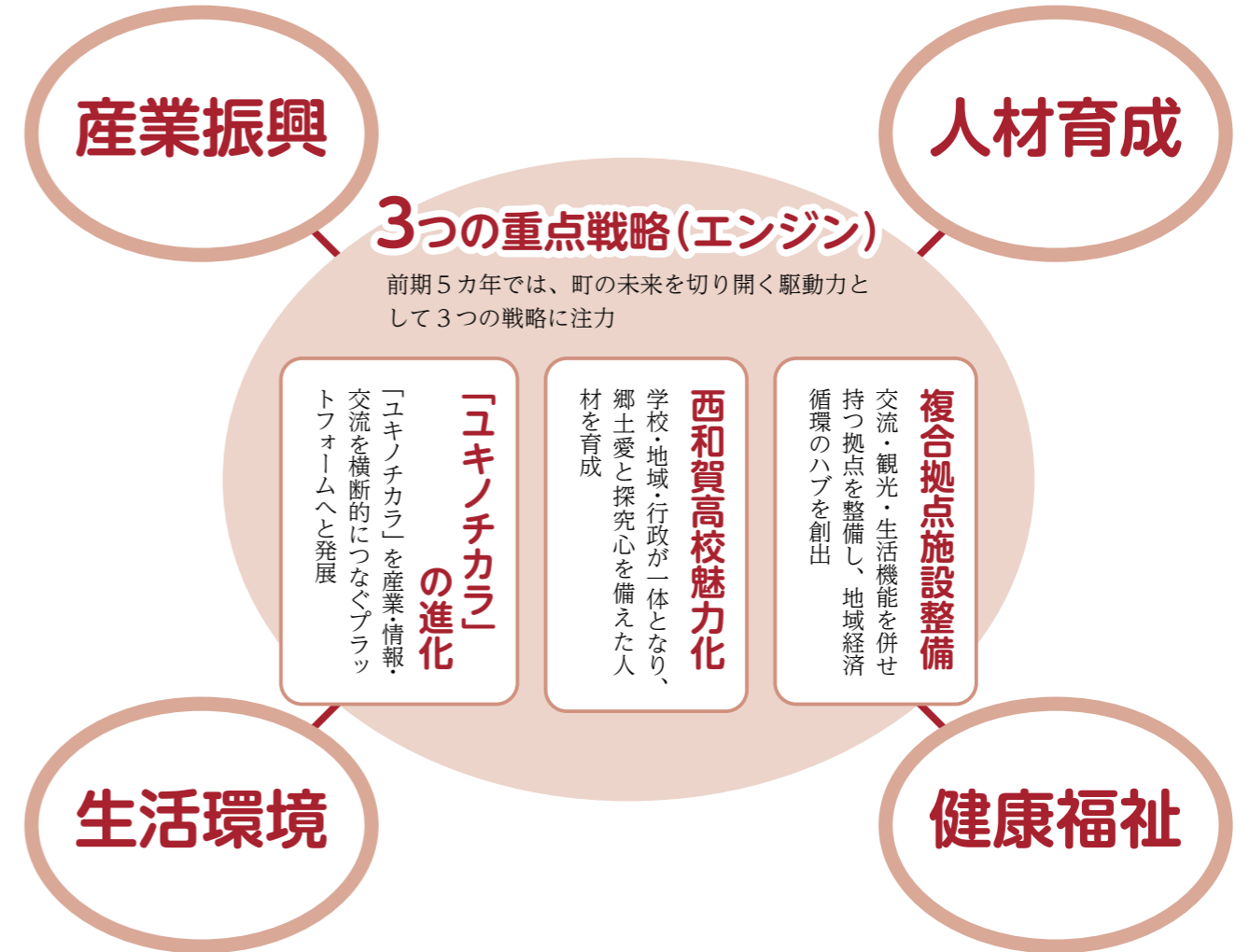


件名	結果
<b>令和8年度 当初予算</b> 2~5 ページ	
一般会計予算/ 国民健康保険特別会計予算/ 後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
介護保険特別会計予算/ 温泉事業特別会計予算/ 町立西和賀さわうち病院	
事業会計予算/ 水道事業会計予算/ 下水道事業会計予算	
<b>条例制定</b>	
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
行政改革審議会条例を廃止する条例	原案可決
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例を廃止する条例	原案可決
<b>条例改正 (法律・政令・省令などの改正にあわせるもの)</b>	
行政手続条例の一部改正	原案可決
一般職の職員等の旅費に関する条例の一部改正	原案可決
国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
水道事業給水条例の一部改正	原案可決
下水道条例の一部改正	原案可決
戸別浄化槽の整備に関する条例の一部改正	原案可決
児童福祉法の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整理	原案可決
<b>条例改正 (町独自のもの)</b> 7 ページ	
基本構想審議会条例の一部改正	原案可決
特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決
町営住宅等条例の一部改正	原案可決
消防団条例の一部改正	原案可決

# 第3次西和賀町総合計画を可決

令和8年度を初年度とし、今後10年間の町の最上位指針となる「第3次西和賀町総合計画」が議会で可決されました。本計画は、時代の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、人口減少対策（地方創生総合戦略）や行財政運営（行政改革大綱）を統合し、一体的に推進する実効性の高い構成となっています。

議会では、燃料チップの生産目標や、施策をいかに「町民の自分事」として共有するかについて活発な質疑が行われ、教育の定義や若者・女性の意見反映についても議論がありましたが、対話を通じた町政運営と行財政の健全化を両立させる方針が示され、原案通り可決されました。



賛成討論

真嶋 実

計画の個別内容については考え方・意見の異なる部分もあるが、基本構想審議会・住民への説明・パブリックコメントを重ねて来たことに敬意をあらわす。なお、計画実現にむけ、町民の足元の声を汲み上げる住民自治のポンプとしての実行をお願いして賛成の討論とする。

反対討論

普本 歌織

3つの重点施策は、もっと町民の暮らしに寄り添った視点を打ち出すべきだったのでは。教育の目的は人材育成ではなく、「豊かな人間性を育てる」ことを強調するべき。2月の住民説明会から答申決定まで、あまりに日数が少なく、町民の要求や希望が十分反映されなかったことを指摘する。

町の将来像と基本目標

- 1、産業振興…地域資源を活用したにぎわい創出と魅力ある産業の振興
  - 2、人材育成…地域への誇りを育み未来を拓く人材の育成
  - 3、健康福祉…いきいきと健康な暮らしを支える保健医療福祉の推進
  - 4、生活環境…安全で快適な住みよい環境と安心な暮らしづくり
- 町の将来像を「豊かな自然と学びが拓く、笑顔が行き交うにぎわいのまち」と定め、その実現に向けて以下の4つの基本目標を掲げました。

# 今回は6人が質問!



議員は町の行政、財政について、執行機関に質問できます。定例会では「一般質問」として、未来をつくるための提案・議論を行います。

議員名に「囲み」のある項目は記事掲載あり。掲載文の文責は各議員にあります。質疑応答の全文は、会議録ができ次第町ホームページで公開します。

## 農業・林業

クマ対策と環境整備の予算化	中村
ドローンによる追払い対策	中村
ハンターの育成と補助金制度	中村
堅果類の害虫被害対策(ナラ枯れ・ハイロチョッキリ)	中村
スマート農業の推進	刈田
農作物の作付け面積	刈田
地域計画の策定状況	刈田
農地維持と地域の関わり	刈田
担い手の育成	刈田
第2次西和賀町農業農村振興プラン	真嶋
西和賀町農政推進協議会	真嶋
複合拠点施設の6次産業拠点としての役割	真嶋

## 生涯学習・生涯スポーツ

図書室のあり方	中村
読書記録と個人情報の保護	中村

## 教育・子育て

沢内地区小中一貫校の進捗	普本
検討中の義務教育学校とは	普本
義務教育学校検討のための研修内容	普本
小中一貫校検討の進捗の周知	普本
保育所(園)統合の進捗	普本
検討中の認定こども園とは	普本
心豊かな教育の実践	普本
小中一貫教育の内容	普本
第2次西和賀町教育振興基本計画の中間点検	真嶋
保育所(園)での「留学」受け入れ	唐仁原
小・中学校での「留学」受け入れ	唐仁原

## くらし

A1オンデマンドバスの利用状況	普本
A1オンデマンドバスシステムの見直し、改善	普本
有害鳥獣対策の改善点	唐仁原

## 観光

有害鳥獣に関する町外への発信	唐仁原
----------------	-----

## 保健・医療・福祉

新保健センター建設の進捗	普本
新保健センター建設のための意見聴取	普本
介護事業所への支援の要望	普本
さわうち病院の健全な運営のための支援の要望	普本
西和賀町地域福祉計画	真嶋
重層的支援体制の整備	真嶋
障がい者の高齢化に伴う自立支援のあり方	真嶋
西和賀町障害者自立支援協議会	真嶋
介護保険サービスの現状と対応	高橋宏

## まちづくり・地域づくり

町のブランド化と人口減少	普本
保健福祉分野の各種計画における町民の意見聴取	普本
複合拠点施設整備基本構想・基本計画策定	真嶋
地域おこし協力隊招聘事業の評価	唐仁原
民間事業者の地域おこし協力隊受け入れ	唐仁原
ふるさと住民登録制度への対応	唐仁原

## 行政

第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画(案)への住民の反応	唐仁原
北部活性化推進委員会に対する町の支援	唐仁原

## 産業その他

ユキノチカラが今後目指す方向性	唐仁原
-----------------	-----

# 提案・議論 未来をつくる

## 一般質問報告

件名	結果
<b>令和7年度 補正予算 6ページ</b>	
一般会計補正予算(第9号)	原案可決
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
温泉事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
町立西和賀さわうち病院事業会計補正予算(第4号)	原案可決
水道事業会計補正予算(第5号)	原案可決
下水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
<b>その他 8ページ</b>	
第3次西和賀町総合計画(令和8年度~令和17年度)	原案可決
過疎地域持続的発展計画(令和8年度~令和12年度)	原案可決
町道の路線認定	原案可決
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更(貝沢辺地)	原案可決
地場産業振興 施設整備を追加	原案可決
特定の事務を取り扱う郵便局の指定	原案可決
<b>人事</b>	
人権擁護委員 町が法務大臣に対して推薦する委員候補者について意見を求めるもの	適当と認める
教育委員会 教育長 柿崎肇教育長の再任に同意	原案同意

賛否の 分かれた 案件 ○賛成 ×反対	案件	北村	真嶋	普本	中村	高橋	唐仁原	高橋	高橋	高橋	柳沢	結果
		嗣雄	実	歌織	ひとみ	敏樹	原博	義彦	宏	到	安雄	
議案第9号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例											可決
採決		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案第24号	令和8年度国民健康保険特別会計予算											可決
採決		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案第25号	令和8年度後期高齢者医療特別会計予算											可決
採決		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案第31号	第3次西和賀町総合計画を定めることについて											可決
採決		○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	

※議長は賛否が同数などの場合にのみ採決に参加します。これ以外は採決に参加しません。  
※高橋雅一議長は欠席のため本定例会の議長を刈田敏副議長が務めた。



ざとし 敏 かりた 劉田

### スマート農業の推進は ラジコン草刈機を導入計画

#### 人手不足対策

**Q** 人手不足対策にスマート農業は有効だ。どのように推進していく考えか。

**A** 各経営体が努力しているが、労働力不足は改善されていない。ターナー・ウターンによる就農や地域おこし協力隊制度を活用した人材の確保のほか、スマート農業（先端技術を活用した農業）の導入促進等により省力化を図っていききたい。中山間地域等直接支払交付金にもスマート農業加算が導入され、本町では7協定が取り組んでいる。ドローン導入による防除作業の省力化や、ラジコン草刈機による除草作業の負担軽減等に取り組む。

#### 持続可能な農地の維持

**Q** 農地を保全するためには地域が一体となって連携することが求められている。農地の維持と地域の関わりをどのように考えているか。



まこと 実 まじま 真嶋

### 農業農村振興 待ったなし

#### 農業情勢を踏まえプラン作成

#### 農業農村振興プランの見直しは

**Q** 第2次プランの見直しは令和5年度から2年繰り延べになっている。令和7年度には実施されたか。町の農業農村をめぐる情勢は待ったなしだが。

**A** 昨年3月定例会で、令和7年度中の作成と答弁したが、国の農政方針転換等もあり、本来策定されるべきものが策定されていないのは事実。国の農政方針と町内農業情勢を踏まえ、6月以降、早い時期に町農政推進協議会を開催し、令和8年度での振興プラン作成につなげたい。



岩手県新品種「白銀のひかり」モデル圃場(新山)



ひろし 宏 たかはし 高橋

### 介護老人福祉施設の集約化は 中長期的に考え意見交換を実施

#### 介護保険サービスの現状と対応

**Q** 生活支援、特に除雪支援の対応状況は

**A** 地域づくり組織へ除雪機械の購入・維持・管理や除排雪活動の経費に対し支援。「高齢者世帯等雪下ろし費用助成事業」では、町民税非課税世帯へは対象経費の2分の1、1回当たり2万5千円を上限に助成、1回当たり2万5千円を上限に助成しており、それぞれ1回、除雪対策本部が設置された場合、年3回まで支援が可能。

**Q** \*地域包括ケア「見える化」システムに示された数値・グラフを見た上で問題意識の共有はできているか

**A** 西和賀町高齢者福祉計画および介護保険事業計画管理運営委員会に、町内の介護サービス事業者から委員として



介護施設での食事介助の様子

参加いただいている。地域ケア推進会議においても、システムで示される町の現状・将来推計の資料を提供し、地域課題等の共有と政策形成に向けた検討を行っている。

**Q** 介護老人福祉施設は集約化しないと運営が厳しいと思うが、町の対応は

**A** 1〜2年での集約化とは捉えていない。介護保険制度を巡る状況、人口問題、町の面積といった地域事情などから、集約化には困難が予想される。中長期的に、町がどんな役割を果たせるか、事業者と意見交換を行っている。



なかもら 中村ひとみ

### 令和8年度の鳥獣被害対策は 予算を拡充し取り組み

#### 予算を拡充し取り組み

#### 環境整備の予算化は

**Q** クマの出没数は隔年で増大しているが、野生動物の侵入を遮断する山林や移動経路となる河川敷の環境整備を予算化できないのか。

**A** 土地所有者や地域活動による緩衝帯整備の実施と、今後は、道路や河川、公共施設等は施設管理者による環境整備の検討も必要である。令和8年度の有害鳥獣対策予算の拡充と共に進めていく。

**Q** 狩猟免許取得者への補助金制度の周知は

**A** 本町の猟友会の会員となり、有害駆除実施隊の活動を前提に補助金制度を設けており、広報や猟友会を通じて情報提供している。

**Q** 有害鳥獣駆除活動に携わっているハンターの報酬は適正か。

**A** 全国的にも改善が指摘されている。本町も、有害鳥獣駆除活動に伴う経費や活動時間に見合った報酬の検討が必要である。

**A** 他市町村の導入における効果を先進事例も参考に猟友会と連携しながら検討したい。

### 複合拠点施設の準備は

**Q** 複合拠点の基本構想・基本計画策定の進捗状況を伺う。

**A** 12月定例会の後、土地利用など条件の検討がさらに必要となり、基本構想素案の精査と、パブリックコメントの準備をしている。令和7年度は基本構想の策定までとし、令和8年度には基本計画に係る補正予算を組むが、若干単価の変更があり得る。

### 6次産業拠点で新たな価値の創造へ

**Q** 複合拠点施設建設に向けて観光・一次産業物産機能は道の駅の本来的役割である。6次産業拠点として、町内産直施設や小さな農家が魅力的な農産物や加工品を地場で販売する仕組みを、どう位置づけるか。

**A** \*町では産業間連携推進会議から、当初の拠点施設整備について提言を受けており、新たな複合拠点施設整備計画においても参考になると考える。



熊の大量出没は自然からの警告

\* 令和4年9月30日の拠点施設整備に関する提言後、町長指示により検討範囲を拡大。単なる道の駅の移転に留まらず、防災・交流機能等を備えた「複合拠点施設」として再定義し、第3次総合計画の重点戦略に位置づけた。

\* 地域包括ケア「見える化」システム 都道府県・市町村における介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム



高下公民館

日程・各会場の参加人数

日時	会場	参加人数
2月16日	高下公民館	7人
2月17日	沢内庁舎	8人 (うちオンライン0人)
2月18日	新町公民館	4人
2月18日	湯之沢公民館	8人
2月19日	旧新田郷公民館	7人
2月19日	湯田庁舎	6人 (うちオンライン2人)

みなさんの声をお聞きしました

議会報告会

**みなさんのご意見を**  
 昨年度に引き続き議会報告会を行い、議会活動としての行政視察や特別委員会で検討したことをお知らせしました。テーマは

1. 視察研修(秋田県五城目町立五城目小学校)
2. 議員定数あり方検討委員会

2つの報告と、報告に対するみなさんのご意見、町政や議会に対してのご意見なども伺いました。

**Q** 沢内地区小中学校の一貫校化に向け検討されている「義務教育学校」とはどのような制度か。

**A** 義務教育学校は、義務教育期間の計9学年を、従来の小学校6学年・中学校3学年という枠にとらわれずに構成する。成長段階に応じた、よりよい学習計画を編成できるのではないかと。現状は義務教育学校が望ましいと考えているが、今後の説明会等において、町民からご意見をいただきたい。

**Q** 検討のために行った研修の内容は。また今後、町民の意見を取り入れていく方法は。

**A** 町内4校の小中学校の校長先生方と共に、児童生徒数や自然環境が似通っている義務教育学校、岐阜県白川村立白川郷学園を視察した。村の魅力や学ぶ「ふるさと学習」の取り組みなどが参考になった。9学年の児童生徒、先生方の縦の



もり かな  
ふもと 歌織

**Q** 沢内小中学校二貫校化の進捗は

**A** 教育内容の検討を進める

つながりを活かした、小中一貫校ならではの教育活動を行っている。今後、保護者へは授業参観やPTA総会等の機会を、町民全体へは行政の説明会等を利用して周知や意見聴取を行う。

進み具合

**Q** 令和8年度から湯田地区、沢内地区ともに各1園での統合体制が始まる。進捗は。

**A** 運営計画、体制作りなどが進められている。統合後の保育や運営体制に合わせ、必要な改修等を行ったところであるが、状況を見ながら必要な対応を行う。



令和7年度で閉園した川舟保育所卒園式



どうじん ぼらとしひろ  
唐仁原俊博

**Q** 施設維持の負担は重いのでは

**A** 疲弊を招かないよう配慮する

住民らによる北部活性化施設整備は適切な支援か

**Q** 貝沢・若畑の住民が中心となつて、北部活性化推進委員会(以下、委員会)を組織し、町北部活性化のために話し合いを重ねてきた。住民自らが課題解決に動く姿勢には敬意を表する。委員会は、活性化のために拠点施設が必要と考え、町に施設整備の支援を要望しているというが、現状は。

**A** 町は委員会の動きを後押しする観点から、計画策定支援や関係機関との調整など、伴走支援を続けてきた。あわせて国の交付金制度の活用や町内外の関係者との連携を図りながら、実現に向けた検討を進めている。現在は、委員会から上がってきた計画書を精査して、国に補助申請をしている段階。

**Q** 地域の人々から「建設費を自分たちで負担したいとしても、施設を維持していくのか」という不安の声も聞く。住民や事業者、あるいは行

政がチャレンジすることは重要だし、何か新しいことをやることに、まったく不安がない状態で臨むのは不可能だ。しかし、コンテンツ造成などソフト面での支援を行うなど、施設整備の前に町にできる支援があるのでは。

**A** 拠点施設の運営管理は決して負担の軽いものではなく、地域住民が疲弊することはないよう配慮することは重要な視点だ。これまで委員会は「産直まつり」や西わらび付き貸し農園など、様々な取り組みに挑戦し、段階を踏んできた。引き続き地域に寄り添いながら、関係機関との協議や調整を含め、より良い支援となるよう努める。



跳んだ先に足場は見えているか?

テーマ① 視察研修の報告

詳しい報告はP18~19に

地域の方も学ぶ学校

令和7年度の行政視察は、町で検討が進められている小中学校の建設についての見識を深めるため、秋田県五城目町立五城目小学校を視察しました。

私たちが注目したことの1つは、学校を0歳から100歳までの学びの場として活用する「五城目みんなの学校」の取り組みです。学校を社会教育の場として活用し、保護者や地域の方が参観日のように児童と共に学ぶ取り組みなどを報告しました。

距離も「超える」教育留学

五城目小学校は「超える学校」をテーマに、常識を「越える」、校舎の境界を「越える」、さまざまな取り組みをしています。そのうちの1つが距離も関係性も「超えて」いく教育留学の取り組みです。

遠隔地に住んでいる人が、1~2週間程度、家族で町に住みながら児童が五城目小学校の教育を受けられる制度です。教育留学を経験した人が移住するケースもあり、西和賀でも取り入れられるのでは?などの報告をしました。



新町公民館



沢内庁舎

# 令和7年度所管事務調査報告

## 私たちの暮らしを支える「ケア」と「インフラ」の未来を問う

本議会では、町民生活の根幹を支える「福祉」と「基盤整備」の現状を把握するため、各常任委員会による所管事務調査を実施しました。高齢化が進む本町において欠かせない介護施設の運営実態、そして老朽化と減収に直面する上下水道事業。現地調査や意見交換を通じて見えてきた現場の切実な課題と、持続可能な西和賀町に向けた提言を報告します。

### 産業建設常任委員会 町内上下水道施設の現状と課題 ～老朽化対策と持続可能なインフラ経営の転換～

蛇口をひねれば当たり前に出る水。本委員会は、町民生活の根幹を支える上下水道事業の持続可能性を検証するため、令和7年10月8日に現地調査を実施しました。人口減少に伴う減収と施設の老朽化という二重苦に直面する現場の最前線を報告します。

**上水道事業：収支悪化と施設更新のジレンマ**  
平成29年度の広域一本化以降、経営効率化を図ってきましたが、人口減少や節水意識の向上により使用料収入は減少の一途をたどっています。一方で、管路の耐震化や老朽施設の更新には多額の費用を要する「構造的な赤字体質」が浮き彫りとなりました。令和7年7月の料金改定は、安全な水を供給し続けるための苦渋の決断でしたが、今後はさらなる施設や水系の統廃合を含む、抜本的な施設整備計画の再構築が避けられない局面にきています。

**下水道事業：低稼働と維持コストの重圧**  
汚水処理事業（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）も同様に厳しい状況にあります。供用開始から20年以上が経過し、電気設備等の耐用年数超過が深刻化しています。特に町内3箇所の浄化センターは、いずれも計画処理水量を大幅に下回る低稼働状態にあり、過剰な維持管理コストが経営を圧迫しています。広域的な施設の統廃合や経営戦略の抜本的な見直し、喫緊の課題として突きつけられています。

**おわりに**  
インフラの維持は、本町の定住基盤を守るための最優先事項です。今後は従来の維持手法に固執せず、ICTを活用した効率化や広域連携、さらには受益と負担の適正化について、町民の皆様と真摯な対話を重ねることを強く要望します。次世代に負の遺産を継承しないよう、強靱かつスリムな上下水道体系の構築を推進してまいります。



### 総務教民常任委員会 町内介護施設の現状と課題 ～持続可能なケア体制の構築に向けて～

本委員会は、高齢化が進展する西和賀町において、介護施設が果たす役割と現場の切実な課題を把握するため、令和7年7月から10月にかけて調査を実施しました。町内7施設へのアンケート・現地視察、さらには専門家を交えた意見交換会を通じ、浮き彫りになった現状を報告します。

**深刻さを増す人材不足と経営環境**  
調査の結果、最も深刻な課題は「介護人材の確保と定着」です。町外・外国人材を受け入れるための「住居の確保」が大きな壁となっているほか、高額な紹介手数料や派遣費用が施設経営を強く圧迫している実態が確認されました。

また、近年の物価高騰や人件費上昇に対し、介護報酬体系が追いついていない構造的な矛盾も指摘されました。利用者の多くが年金収入であるため、安易な利用料改定は難しく、事業者の努力だけでは「事業継続そのものが危ぶまれる」という悲鳴に近い声も上がっています。

**西和賀らしい将来像への転換**  
こうした苦境を乗り越えるため、複数の施設で統合や再編の検討が進められています。町には、中立的な立場での「調整役」としての関与が強く求められています。今後は、従来の施設預かり型から「在宅生活」を重視する方向へ転換し、地域全体で見守る仕組みづくりが必要です。また、給食センターの共同利用や、本町の強みである「温泉資源」の活用など、業務効率化とサービス向上を両立させる新たな挑戦も模索されています。

**おわりに**  
現場で献身的に従事される職員の皆様に敬意を表するとともに、町主導によるICT・ロボット導入支援や、多角的な支援策を一体的に推進することを強く要望いたします。本調査の結果を、誰もが安心して暮らせる西和賀町の構築に向け、役立ててまいります。



湯之沢地区集会所

## 議員定数あり方検討委員会答申

- **議員定数について**  
**現状維持といたします**  
西和賀町議会には2つの常任委員会があり、委員会討議をする場合、最低5～6人必要があるとの判断から現状維持（12名）が適当と考えました。
- **議員報酬について**  
**現状維持といたします**  
議員の活動日数を首長の活動日数で割り、首長の給料を掛けて導き出した数値が今の報酬額と大差が無かったため、現状維持（19万1千円）が適当と考えました。
- **なり手不足対策について**  
**引き続き検討いたします**
- **政務活動費について**  
**引き続き検討いたします**



湯田庁舎

- ### 当日の流れ
- 1 開会
  - 2 副議長あいさつ
  - 3 議会報告(30分)
    - ① 視察研修の報告
    - ② 議員定数あり方検討委員会の報告
  - 4 意見交換(50分)

**テーマ2 議員定数等あり方検討委員会の報告**

町民の要望から  
令和6年3月、町民有志より提出された西和賀町議会議員定数を減員とする旨の要望書について検討するために、議会では「議員定数あり方検討委員会」を設置しました。この要望書は人口減に対して議員数が多いのではないかとという問題提起でした。また、町議会議員選挙が2度にわたり無投票選挙となったことから、議員のなり手不足の解決についても、同時に検討を進めました。

**他議会への視察も**  
委員会では議員間討議のほか、議員定数を12議席から10議席に減らした経験を持つ葛巻町議会、議員報酬を大幅にアップした経験を持つ紫波町議会の視察も併せて行いました。

**報告書を作成**  
こうした検討内容と検討結果を議長に提出し、全議員での討議を経て報告書にまとめました。抜粋は左のとおりです。

また、議会報告会でいただいたご意見は次号以降の議会だよりでお知らせ予定です。



中村集会所

# 「みんなの学校」って なんだろう??



特徴的な階段教室。町民の「子どもたちにプレゼンテーション能力を育てたい」という願いが形になった。

町の小中学校は、老朽化による施設建設の必要性、児童数の減少による学校のあり方などの課題を抱え、小中一貫校化や新施設建設について検討している。議会としても町にとつて小中学校がどうあるべきかの見識を深める必要性を確認し、令和6年度の福島県大熊町学び舎ゆめの森に続き、令和7年度は7月2日、秋田県五城目町立五城目小学校の視察を行った。

### 視察研修のテーマ

- \*学校を0歳から100歳までの学びの場として活用する「五城目みんなの学校」の取り組みについて
- \*距離も関係性も越えていく「五城目町教育留学」の取り組みについて

### ◆◆教育留学◆◆

#### ●距離も関係性も「超えて」いく

五城目小学校は「超える学校」をテーマに、常識を「越える」、校舎の境界を「越える」、年齢の境界を「越える」、さまざまな取り組みを行っている。その一つが距離も関係性も「超えて」いく教育留学の取り組みだ。  
小学1年生～中学2年生の子どもが、家族と一緒に1～2週間町に住みながら、五城目小学校の教育を受ける。宿泊先は祖父の母の家や、民間宿泊施設を利用する。平日は学校に通い、休日は地域の行事や体験学習に参加することができる。

#### ●教育留学で豊かな経験を

五城目町の教育留学は年間20組以上が利用しており、中には移住につながったケースもあるという。留学してきた子どもたちはもちろん多様な経験により成長するが、受け入れる側の子どもたちにとつても刺激になり、経験の幅を広げる可能性があることだった。地域で留学生を受け入れることは、その地域が活性化することにつながる。そのためには教育環境の整備と共に、住環境、労働環境も整える必要がある、簡単ではない。しかし、移住につながる関係人口を増やす取り組みとして、参考になるのではないかな。

### 学校を建てる前の取り組み

## スクールトーク

「スクールトーク」とは、五城目小学校を建設する前に行われた全住民参加型のワークショップである。建設の3年前から始まっており、始まりはPTA主催のワークショップであったとのこと。その後全住民が参加する形式になり、合計10回行われた。そしてその都度、内容を住民に共有する手立てがとられている。

五城目小学校は、このスクールトークの中で出された意見が随所に生かされたつくりになっており、視察当日の説明の中でも、「明るい玄関がいい」「住民も利用できる図書室を」などが実現されたとのことだった。校舎は完成したが、まだ生かし切れていない要望の実現のために、これからも進化は続いていく。



教育委員会が町民に参加を呼びかけました

### ◆◆みんなの学校◆◆

#### ●0歳から100歳までの学びを支える

五城目みんなの学校は、0歳から100歳以上でも通える学びの場を目指す取り組みである。五城目小学校は現在の場所に移転し、町で唯一の小学校となった。この学校と周辺エリアを「みんなの学校」として、様々な学びが展開されている。

#### ●町民の声が生かされた校舎

スクールトークで出された町民の声を随所に生かした校舎は、特徴的な階段教室、多様な学びに対応した教室、それらと一体化したワークホールなど、様々な学びの場に活用される。子どもたちが教室だけではなく、ワークホールも活用

#### ●地域のよりどころにもなる学校

学校で開かれる講座は、小学校授業を一般向けに開放する講座で、多様なカリキュラムが組まれている。地域の住民も保護者も参観日のように学校へ行き、子どもたちと共に学ぶことができる。講師が地域の方である講座も少なくない。

本町でも学校を児童生徒だけの学びの場と限定するのではなく、生涯学習の場としても活用すべきと考える。児童数が減少する中でも、子どもたちに多様な学びを保障する方策の一つだろう。また、町民にとつても従来の社会教育がより充実し、児童生徒とともに学び合う喜びが感じられる機会となる。学校が子どもにとつても大人にとつても心のよりどころになる可能性があるのではないだろうか。

#### ●視察を終えて

この視察を終え、議員それぞれがまとめた所感を町のホームページで公開している。また、終了後議員間で討議を行い、提言書をまとめたものを町に提出した。2月16～19日に行った議会報告会でも視察について報告し、様々な意見をいただいた。これらは次号以降の議会だよりに掲載する予定である。

### 視察提言(要旨)

## 町民が参加する学校づくりに向けての提言

～福島県大熊町、秋田県五城目町への視察研修を通して～

#### < 提言 >

- 1 学校建設は、まず教育の目的があり、それを達成できるような施設とするべきである。
- 2 小中学校の教育内容は、一人一人の興味関心を最大限に生かす教育、個別最適化された学びを重視し、子どもたちがいきいきと輝く学びとなるべきである。
- 3 小中学校の連携は、それぞれの発達課題において必要な「生きる力」を身につけるものでなくてはならない。沢内地区、湯田地区それぞれの地域にふさわしい連携教育を進めるべきである。
- 4 学校を児童生徒だけの学びの場と限定するのではなく、生涯学習の場としても活用すべきである。
- 5 教育留学、さらに教育移住の推進は本町でも取り組むべき事業である。
- 6 学校建設にあたっては、住民の意見を十分に取り入れるべきである。五城目町で取り組んだ全住民参加型のワークショップや、設計業者も交えた意見交換の場づくりを参考にすべきである。

これからの学校は教育の場であると共に、将来にわたり地域住民の心の支えとなる。建設後も地域の学校であり続けるため、行政と住民がコミュニケーションをとり続けることが必要である。



町政調査会長  
高橋 宏

視察報告  
提言全文は  
こちら▼



各議員の  
所感はこちら▼



「みんなの学校」講座の一例





# 議会と議員はなにをしてら?

## 湯田中学校で地方自治を考える出前授業 大好きな町に私たちの声を



2月4日、西和賀町議会では湯田中学校から依頼を受け、真嶋実議員を3年生の出前授業に派遣しました。同校では、伊藤裕佑教諭が社会科の授業で、西和賀町をクローズアップしたところ、生徒たちは西和賀町の魅力を存分に感じている一方、町に対して様々な要望を持っていることも分かりました。

生徒たちはテーマ別にグループ討議を行い、議員と活発な意見交換をしたのち、模擬請願書を書いて、町に意見を届ける正式な手続きを学びました。



町への要望書を川尻2区協議会長に委ねる

「登校坂が暗くて怖いので外灯を増設してほしい」という、多くの生徒が感じている思いを、3年生共通の要望書としてまとめました。

学びは授業で終わることなく、3月6日、町長宛の要望書が川尻2区の高橋輝彦協議会長に手渡されました。生徒からは「西和賀町のことをさらに知ることができた。」「より良い町になるように私たちが少しでも力になることができれば嬉しい。」など感想が述べられ、生まれ育った西和賀町を「自分の町のことと考え・行動していく」主権者としての意識を高める大きなきっかけになりました。

## 広報編集常任委員会視察受入 山形県朝日町 「読ませる」「伝わる」広報づくり



1月28日、山形県朝日町議会広報常任委員会（長岡裕二委員長以下5名）が本町を来訪され、広報編集常任委員会が対応しました。レイアウトや字体の選び方など視覚的表現で特に重視している点、タイトル「ナジヨスベ」の由来、紙面リニューアル前後で住民の反応など熱心な質問が寄せられました。

「読ませる」「伝わる」議会広報づくりを目指し意見交換を行い、互いに学びあう貴重な時間を過ごしました。

## 第2回議会広報モニター会議 対面で充実した意見交換



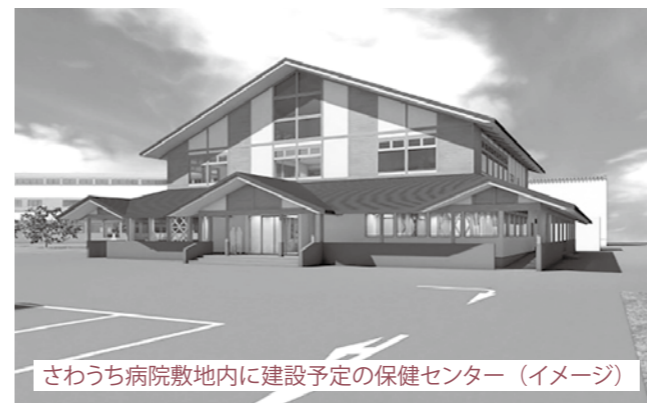
1月21日、議会広報モニター会議を開催しました。議会広報モニター（5人）と議会だより、議会・議員の活動や行政が取り組んでいることなど、幅広く意見交換を行いました。「町で活躍している外国籍の人たちを議会だよりの特集で取り上げてほしいのでは」など特集のアイデアも出されました。また、行政の取り組みについては、周知に努めていても、住民に十分に伝わっていないことがわかりました。

## 町村議会広報コンクール 県特選、全国特別奨励賞 2年連続、ダブル受賞



議会だより にしわが「ナジヨスベ」No78が、第44回岩手県町村議会広報コンクールで特選（1位）を受賞しました。昨年の入選第1席（2位）からランクアップの栄誉です。また、町村議会広報全国コンクールでは第40回を記念する特別奨励賞（企画構成部門）を授かり、昨年に続くダブル受賞という高い評価をいただきました。議会広報は町民とのキャッチボール、皆さんから寄せられる声を励みに今後とも精進してまいります。

## 2月2日 第4回 定例報告会 主要計画・事業の進捗を共有



さわうち病院敷地内に建設予定の保健センター（イメージ）

定例報告会は「策定又は改正される町の主な計画」等の向上を図るため、作業の途中に説明を求め、また町長等との情報交換を定期的に行うものです。

今回は、策定作業中の第3次西和賀町総合計画のほか、過疎計画・辺地計画の改定について町より説明を受けました。

また、北部活性化拠点施設整備事業や、保育施設統合整備事業、保健センター建設事業の進捗状況などの報告を受けました。

## ●主な議会公式行動 R7.12.10~R8.2.25まで

12月	17日 水	広報編集常任委員会
	18日 木	交通安全の集い2025
	23日 火	産業建設常任委員会
		広報編集常任委員会
1月	10日 土	令和7年度第20回西和賀町学校保健研究集会
	11日 日	令和8年西和賀町消防出初式
	16日 金	令和8年西和賀町交通指導隊・防犯隊合同出動式
	20日 火	西和賀町工業優良経営者並びに優良従業員等表彰式
	21日 水	議会運営委員会
		第18回西和賀町議会臨時会
		産業建設常任委員会
	22日 木	第2回議会広報モニター会議
		北上地区建設産業団体合同新年会
	26日 月	町政調査会幹事会
28日 水	産業建設常任委員会	
	山形県朝日町議会常任委員会視察研修受入	
2月	2日 月	議会定例報告会
	10日 火	議会運営委員会
	11日 水	令和7年度西和賀町社会福祉大会
	16日 月	令和7年度議会報告会「高下公民館」
		岩手県町村議会議長会第77回定期総会
	17日 火	令和7年度議会報告会「沢内庁舎」
		令和7年度議会報告会「新町公民館」
	18日 水	令和7年度議会報告会「湯之沢公民館」
		令和7年度議会報告会「新田郷公民館」
	19日 木	令和7年度議会報告会「湯田庁舎」
第19回定例会資料説明会		
20日 金	総務教民常任委員会	
	産業建設常任委員会	
22日 日	西和賀町消防団第四分団第1部消防屯所落成式・祝賀会	

## このように 議員交際費をお知らせします

（令和7年12月10日～令和8年2月25日までの内訳）

	お祝い	1件	5,000円
	会費	4件	37,000円
	お悔み (花輪なども含みます)	1件	5,000円



ウエスタンプルズ(町の除雪隊)で活躍中

西和賀町に移住して頑張っている人や生まれてから現在まで西和賀町で暮らす皆さんを紹介します。

## ひろがれ!! 西和賀の輪

しもやま えいじ  
下山 英治 さん (新町・52歳) Vol.32

兵庫県出身の下山さんは2012年に北上市に単身赴任した後、2023年に地域おこし協力隊として西和賀町に移住しました。趣味は釣り、山とスキー、食べ歩き。任期終了後は、地元食材を活用した料理店や登山に訪れた人たちが安らげる宿をできればと希望を膨らませている。

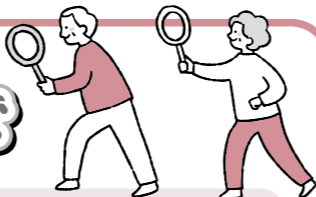
**問** 議会や町に期待するところは、西和賀の不便さも魅力として活用し、独自性でとがった町であってほしい。どこにもあるモノはいらない。雪国ならではの食文化や伝統を絶やさぬよう後継者を育てる取組みに期待しています。

**問** 西和賀町の魅力は? やつぱり雪景色! 四季を五感で感じられる豊かな自然が最大の魅力。朝起きて山の景色が見えるのは、贅沢な環境です。この景観や環境を守り、来町者が安らげる西和賀町を全国に発信していきたい!

**問** 現在取り組んでいることは、雪の量が半端ではない西和賀町。人材、後継者不足が深刻なこの町で、地域おこし協力隊の除雪隊員として働いています。春から秋は飲食店のサポートや西和賀登山ガイド会など地域の魅力発信に寄与しています。西和賀はきのこ、山菜、岩魚など食材の宝庫なので山の師匠からスキルを習得中です。

**問** 西和賀町に移住したきっかけは? 趣味の釣りや食べ歩きで西和賀を訪れるうち、豊かな自然に魅了されました。出会った方々の生き方、地域資源を生かして育て、自然と共存し遅く生きる西和賀の生活に魅力と可能性を感じ移住しました。

## 紙上クイズ スミからスミまで



**問題文** 空欄に適切な言葉を入れてご応募ください。当選者には景品を差し上げます!!

- 1 消防団員の○○○○を図るため、報酬額を改定しました (漢字4文字)
- 2 五城目町の教育留学は年間○○組以上が利用 (数字2文字)
- 3 私たちの暮らしを支える「ケア」と「○○○○」の未来を問う (カタカナ4文字)

### 応募方法

はがき、ファックス、WEB (Googleフォーム) で、答え、住所、氏名 (ふりがな)、年齢、連絡先をご記入ください。また、①今号で良かった記事 ②取り上げてほしい内容や企画 ③議会に対するご要望、ご意見などあわせてご記入ください。今後の「西和賀町議会だより」の発行にあたり、皆さんの意見を参考にするほか、寄せられた意見を次号に一部掲載します。なお、匿名での受け付けはしません。

**前号の答え** 1 せんだん 2 2 3 上下水道

### 応募先

- 〒029-5512 西和賀町川尻40-40-71 西和賀町議会事務局「議会だより紙上クイズ」係まで、
- ファックスの場合は0197-82-2171まで、
- Googleフォームの場合は右のQRコードを読み取りご応募ください。



**【締め切り】**  
4月30日消印有効とします。

**【No.81の当選者の発表】** 照井 定子さん(湯本)、有馬 由菜さん(鍵飯)、照井 彩香さん(太田) \おめでとうございます。/



### 次号が待ち遠しい

議会だより「スミからスミまで」読ませていただきました。次号が待ち遠しいほどです。今回の「広がれ西和賀の輪」高橋定雄・夕美子様 素晴らしいお二人で大変嬉しく思いました。我が家には代々伝わる、寒の仕事・火難・浄水として、寒の水を一升瓶に汲み神様にお供えしました。

(湯本 照井定子さん)



いつも「スミからスミまで」読んで下さってありがとうございます。今後も町民のみなさまが議会広報を楽しみにしていただけるよう、編集委員一丸となって頑張ります! 「代々伝わる寒の仕事」火難浄水を汲んで神棚に備えていらっしゃるのこ。素敵な風習ですね。家内安全をお祈りいたします。

(中村編集委員)

ほかにも声をお寄せくださった皆さん、ありがとうございました!

生の議会を体験してみませんか。議会傍聴はどなたでもできます。途中入退室は自由です。

### 傍聴方法

- 傍聴の受付場所 役場3階議場前
- ①傍聴人受付名簿に名前を記入 ②資料を受け取り入場
- ※入退場自由 傍聴20席程度、車いす2席程度可能

次回の定例会は  
**6月中旬**  
の予定です。

正式な日程は、5月下旬に町ホームページに掲載します。

## ユキノチカラの論文公開

No.80ユキノチカラ特集に登場いただいた日高 優一郎さん(立命館大学 経営学部 教授)の論文、『地域ブランドを活用した“消滅可能性自治体”の活性化ー岩手県西和賀町「ユキノチカラ」ー』が公開されました。インターネットでも読むことができます。

公開URL : [https://www.jstage.jst.go.jp/article/marketing/46/1/46\\_2026.015/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/marketing/46/1/46_2026.015/_article/-char/ja/)

## 次号特集は「教育・学びと子育て・育ち」

次号では町の教育・子育て環境(子どもの視点で考えれば「学び」と「育ち」の環境)について特集する予定です。町は小学校と中学校を統合した「義務教育学校」への移行へ舵を切っています。「人口が減り、生徒数も減るのに、1校じゃなくて、2校を維持できるのか」という声も住民から聞かれます。また、令和8年度より、「保育園留学」として、町外から保護者と幼児を、短期で受け入れる試みも開始される予定です。

変えようとしている環境について気になること、教育や学び、子育てや育ちについて気になること、「もっと違うかたちはどうだろう?」「今の方針でどんどん進めて欲しい」など、皆さんも気になることがあれば、声をお寄せください。ご意見の送付先・送付方法は次ページをご覧ください。

### カタクリンコちゃんをみつけよう!



# 西和賀の宝を 発掘・維持していこう

未来のつくる  
西和賀をおく  
キミにメッセージ!

新町生まれの新町育ち、西和賀高校出身。  
資格取得後、町内企業で電気工事に携わり、  
インフラ整備や人々の生活を支える。  
地域を元気にしたくて、青年会活動や  
さわうち太鼓百年座の立ち上げ、  
西高同窓会長など、さまざまな活動に  
携わってきた。

活動テーマ  
住民で築くまちの  
姿を目指し  
みんなの声を  
大きな力に!

議員に興味があるあなたへ  
議員の仕事は無限大!  
考えとやり方次第で何でもできる。  
問題と思っていることがある人、  
積極的にやりたいことがある人は  
ぜひチャレンジしてほしい!

大自然に向き合いながら  
持続していけるまちを目指す

劉田 敏

温泉でこころも体もリフレッシュ

●各号、議員がひとりずつ登場し、皆さんに呼びかけます!

編集後記

小 屋  
こびりっこ

錦秋湖の雪も消え、満々たる湖水  
がひかり輝く季節を迎えました。  
湯田中学校をこの春巣立った卒業  
生とは、1・2年生のとき文化祭で  
一緒に劇を創りました。2月、高校  
受験直前の大切な時期に社会科公民  
の授業で「大好きな西和賀の町に、  
私たちの声を」届けると、グルーブ  
討論にも参加させてもらいました。  
ともに考え、声を合わせて伝える。  
「ナジヨスンベ」は嘆きの言葉では  
なく、「マチの未来をともに考える」  
決意の言葉です。

この3年、中学生たちと一緒に、  
私も町議会議員として育ててもらい  
ました。

広報編集常任委員会

委員長 真嶋 実

【発行責任者】

議長 高橋 雅一

【議会だよりは広報編集常任委員会で  
編集しています】

委員長 真嶋 実

副委員長 唐仁原俊博

委員 普本 歌織

委員 中村ひとみ

委員 高橋 敏樹

委員 高橋 義彦

委員 劉田 敏

ナジヨスンベ

No. 82

発行日/令和8年4月15日、年4回発行  
編集/若手県・西和賀町議会広報編集常任委員会  
印刷/鶴田印刷株式会社・横手市

発行/若手県・西和賀町議会  
〒029-0021 岩手県和賀郡西和賀町川尻40地割40番地71  
西和賀町(湯田庁舎) TEL 0197(82)2115 FAX 0197(82)2171

VEGETABLE  
INK

